

## 新規受託項目のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
 平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
 この度、「保医発0729第4号」により、検査実施料が新設(平成28年8月1日適用)されました  
 下記項目の受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。

敬具

( 記 )

【受託項目名】: 25-ヒドロキシビタミンD(25-OHビタミンD)

【受託開始日】: 平成29年3月1日(水)受付分より

【受託要領】:

項目名称	25-ヒドロキシビタミンD (25-OHビタミンD)
項目コード	4841
検査容器	1・分離剤入凝固促進スピッツ
検体量・保存	血清 0.5mL・冷蔵
検査方法	CLIA法
基準値(*)	(臨床判断値) ビタミンD欠乏 20以下
報告単位	ng/mL
報告範囲	4未満~99999以上
所要日数	5~7日
実施料/判断料	400点/生化学的検査 I (144点)
備考	ア. 25-ヒドロキシビタミンDは、区分番号「D007」血液化学検査の「57」1,25-ジヒドロキシビタミンD3の所定点数に準じて算定する。 イ. 本検査は、CLIA法により、ビタミンD欠乏性くる病若しくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に測定した場合にのみ算定できる。ただし、診断時においては1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。

※ 裏面に続きます。

## 【検査概要】:

ビタミンDは植物由来のビタミンD<sub>2</sub>と動物由来のビタミンD<sub>3</sub>とがあり、いずれも微量・必須の栄養素です。これらは肝臓において25位が水酸化され、25-ヒドロキシビタミンD<sub>2</sub>および25-ヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>として貯えられた後、一部が腎臓の尿細管で1位が水酸化された活性型ビタミンDとなり、生理活性を示します。

25-ヒドロキシビタミンD<sub>2</sub>と25-ヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>はビタミンDの安定的な代謝産物として血中に存在し、その総濃度はビタミンDの充足状態を反映することが知られています。

ビタミンDが欠乏することで、小児におけるくる病、低カルシウム血症、成人における骨軟化症、骨粗鬆症に併発する骨軟化症が引き起こされます。ビタミンDの欠乏による小児のくる病は重篤であり、25-ヒドロキシビタミンDがビタミンD欠乏症の判定の指標として有効であるとされています。

また、ビタミンDの欠乏は副甲状腺ホルモンの分泌亢進等により骨粗鬆症患者の骨折リスクを高めることが知られています。

### ● 基準値(\*)に関して

25-ヒドロキシビタミンDは、性別・年齢・食生活・日照環境・季節・活動時間帯・出身地(生活地)等、種々の要因により変動するため、基準値を取得する母集団の選択が非常に困難となります。

無作為に選択された母集団での基準値をもって判断することができないため、基準値の設定を行っておりません。

なお、「ビタミンD欠乏性くる病・低カルシウム血症の診断の手引き(日本小児内分泌学会)」においては、25-ヒドロキシビタミンD低値の目安として、次の数値が示されています。

低値の目安となる値 : 20ng/mL以下(15ng/mL以下であればより確実)

### ● 参考URL

[http://jspe.umin.jp/medical/files/\\_vitaminD.pdf](http://jspe.umin.jp/medical/files/_vitaminD.pdf)